



毎月1日は『安全就業宣言の日』



7月の安全ニュース『7月はシルバー人材センターの安全就業強化月間です』



皆さんご存知でしょうか?? 7月1日は**国民の安全の日**となっています。

創設に関しては様々な背景がありますが、大きな一つの要因として、この時期に事故が多発しているということです。実際にセンターでの事故件数の比較をみてみましょう。

右グラフのとおり、例年7月は事故が最も多く発生しております。事故の種類は、刈払機使用による小石の飛散事故や熱中症による救急搬送等、様々です。このように事故が多い7月を**安全就業強化月間**とし、皆さんで改めて安全について意識し、安全就業に努めましょう。

※繁忙時期、以下の3点を要注意



①草刈作業は飛散防止の徹底

作業を行う際は、防護ネットによる安全措置やカルマー機を使用するなど、小石の飛散防止に努めましょう。

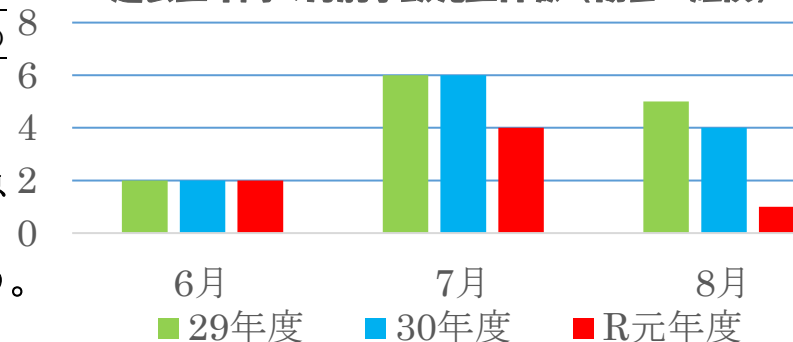
②転倒・転落に注意

床の凹凸や濡れた地面、滑りやすい場所等、就業前は転倒しやすい危険箇所は予め把握しましょう。脚立を使った作業は、必ず安全帯やヘルメットを着用する等、安全対策を講じましょう。

③熱中症にご注意を!

本格的な夏が近づき、気温も高くなってきました。作業時はこまめな水分・塩分補給を行い、熱中症対策に努めましょう。

過去三年間の月別事故発生件数（傷害・賠償）



※5月末～6月の事故事例3件（受託2件・派遣1件…傷害2件・賠償1件）

- 5/21 ツアーをトラックから台車に乗せようとした際、腰を痛め翌朝になっても痛みが引かず、病院で治療を受けた。（派遣）
- 5/27 枝切り作業中、枝木が倒れ隣の住宅の扉にぶつかり破損させた。（受託）
- 6/7 剪定作業中に地面から出ている鉄の杭を踏んで、足の裏を負傷した。（受託）

※コロナウイルスについて

6月12日、鹿児島県で11例目（市内4例目）のコロナウイルス感染者が発生致しました。引き続き、「三つの密（密閉、密集、密接）のある場」を徹底的に避けるとともに、手洗いや人と人との距離の確保などの基本的な感染対策・予防を徹底してください。